

働き方改革

関連法説明会

急速な少子高齢化による人口減少、それに伴う労働人口の減少や高齢化など労働の現場でも様々な課題に直面しており、働き方改革の推進が必須となっています。これに対応するため令和元年より「働き方改革関連法」が順次施行されており、人手不足が顕著となっている現状では、人材確保のため労働環境の整備は急務となっています。

このような背景から徳島労働局・各労働基準監督署では、「働き方改革関連法」に関する説明会を下記のとおり開催します。参加は無料ですので、是非ご参加ください。

また、令和6年4月から自動車運転者についても、時間外労働の上限規制が適用されることから、それに伴い「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(改善基準告示)も改正されます。これを受けて2月20日(月)には、トラック運転者に係る改善基準告示等の説明を行います。

【開催日時等】

開催時間は全て14:00から16:30

対象業種	開催日	開催場所等
一般 (建設業、運転業務、 医師以外)	令和5年1月10日(火)	オンライン Zoom
	令和5年1月12日(木)	オンライン Zoom
	令和5年2月8日(水)	オンライン Zoom
道路貨物運送業	令和5年2月20日(月)	オンライン Zoom

【説明内容】

- ・時間外労働の上限規制等について
- ・改正育児・介護休業法、パワハラ対策等について
- ・パートタイム・有期雇用労働法のポイント など



【お申し込み方法】

厚生労働省「働き方改革関連法に関する説明会特設 WEB サイト」の開催日程/参加申込より、お申込みください。

(URL <https://www.36kyoutei2022.com/confirm>)

- ・徳島県での開催にお申込みください。